

## 外国籍の方の日本入国について

※2022年10月21日時点の情報となります。

※特別永住者の方は日本国籍の方と同じ規定が適用されます。日本国籍向け案内を参照下さい。

9月26日、新型コロナウイルス感染症に関する水際措置見直しの詳細が公表されました。

10月11日午前0時（日本時間）以降適用される措置の概要は以下のとおりです。

[外国人の新規入国制限、入国時検査、入国後待機及び入国者総数の管理の見直し『水際対策強化に係る新たな措置（34）』](#)【厚生労働省】

### 1. 外国人の新規入国制限の見直し

●外国人の新規入国について、日本国内に所在する受入責任者による入国者健康確認システム(ERFS)申請廃止

●外国人観光客の入国について、パッケージツアーに限定する措置を解除（個人旅行解禁）

[詳細についてはこちらをご確認ください](#)【外務省】

### 2. 査証免除措置の適用再開

●査証免除措置の適用再開（短期滞在者に対する従来のビザ免除再開）

[詳細についてはこちらをご確認ください](#)【外務省】

### 3. 入国時必要書類

全ての帰国者・入国者は、下記**いずれか**の書類の提示が求められます。

(a)ワクチン接種証明書【3回接種済み、世界保健機関(WHO)の緊急使用 リストに掲載されているワクチン】

(b)陰性証明書【出国前72時間以内に受検】

※入国時検査・入国後の自宅又は宿泊施設での待機・待機期間中のフォローアップ・公共交通機関不利用は廃止済み

※新型コロナウイルスへの感染が疑われる症状がある帰国者・入国者については、入国時検査を実施

※入国時検査で陽性となった場合は、検疫所長の指定する宿泊療養施設等で療養が必要

#### <新たな水際措置> ●水際対策について【厚生労働省】

有効なワクチン接種証明書	陰性証明書 (出国前検査)	質問票	入国時検査	入国後の待機期間	入国後の公共交通機関の利用
あり(3回接種)	不要	必要	なし	なし	可能
なし	必要	※ファストトラックをご利用される場合はファストトラック上で情報入力			

※国・地域の色分け区分(赤・黄・青)は廃止

#### 必要書類の詳細について

●有効なワクチン接種証明書(日本政府が認めたワクチンを3回接種済み)【厚生労働省】

●出国前72時間以内の検査証明書【厚生労働省】

●質問票(ファストトラックを利用されない方向け。ファストトラックをご利用の方はファストトラック上で登録)【厚生労働省】

### ※11月13日までに日本入国の場合

⇒今まで通り下記「ファストトラック」(検疫)「Visit Japan Web」(入国審査・税関申告)をオンラインで提出できます。

### ※11月14日以降に日本入国の場合

⇒「Visit Japan Web」に一元化され、入国審査・税関申告・検疫をオンライン提出できます。(11/1より利用可能)

・MYSOSでは登録できない為、ファストトラックはご利用できません。

### 4. 検疫：事前登録手続き『ファストトラック』（事前登録推奨）

日本入国前に、空港検疫で実施している手続の一部を入国者健康居所確認アプリ(MySOS)/WEB(MySOS Web)を通じて事前に登録することができるサービスです。

※搭乗便到着予定日時の6時間前までにアプリまたはWEB上での事前申請を完了してください。

#### 用意するもの

・インターネットにアクセスできるPC/タブレット/スマホ等（利用開始には、メールアドレスの登録が必要）

・パスポート番号

【下記のいずれか必須】

●有効なワクチン接種証明書(日本政府が認めたワクチンを3回接種済み)【厚生労働省】

●出国前72時間以内の検査証明書【厚生労働省】

●ファストトラックについて【厚生労働省】

●ファストトラックご利用マニュアル(MySOSアプリ)【厚生労働省】

●ファストトラックご利用マニュアル(MySOS Web)【厚生労働省】

### 5. 入国審査／税関申告：事前登録手続き『Visit Japan Web』（事前登録推奨）

海外からの入国者(海外から帰国する日本人も含む)が入国時に入国審査・税関申告の情報をオンラインで提出出来るウェブサービスです。

事前登録必須ではございませんが、事前登録しておく事で到着当日の入国手続が迅速化が図れます。

※10月3日に検疫（ファストトラック）との連携は停止しましたが、11月に新バージョンで検疫（ファストトラック）の情報登録が可能となる予定です。

●Visit Japan Webサービス【デジタル庁】

●Visit Japan Web操作説明書【デジタル庁】

#### 【問い合わせ窓口】

●厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫）

日本国内から：0120-565-653

海外から：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

●出入国在留管理庁（入国審査）

電話：（代表）03-3580-4111（内線2796）

●外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902、2903

●外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp>